

## 業務費内訳書

(あて先) 札幌市長

住 所

報告者

商号又は名称

印

【作成(担当)者 :

連絡先TEL :

】

## 業務名

(内訳)

項目		金額	摘要
直接業務費	直接人件費その1 (①)	円	・日常的に従事する業務従事者の給与(基本給、所定内手当)及び賞与の額 ・『①の金額 <u>△「様式1-2(業務従事者賃金支給計画書)」の合計額(Aの金額)</u> 』となるよう作成
	直接人件費その2 (②)	円	・①に掲げた業務従事者の所定外賃金(時間外手当、夜勤手当等) ・臨時的に投入する業務従事者(①に掲げる者以外)に係る給与
	直接人件費計 (③=①+②)	円	
	直接物品費 (④)	円	業務従事者が本業務を行うのに必要な物品を消費することによって発生する費用
	その他直接業務費 (⑤)	円	直接人件費又は直接物品費に属さない直接業務費
	計 (⑥=③+④+⑤)	円	
業務管理費	業務従事者に係る 法定福利費 (⑦)	円	・業務従事者に係る社会保険の事業主負担金経費 ・ <u>「直接人件費その1(①)」の金額の記載があるにも関わらず、当該項目に金額の計上が無いものは不可。</u>
	業務従事者に係る 健康診断経費 (⑧)	円	労働安全衛生法等に基づく業務従事者の定期健康診断に係る費用
	教育・訓練費 (⑨)	円	業務従事者に係る教育・訓練費用
	その他業務管理費 (⑩)	円	受注者が現場業務を管理運営するために必要な直接業務費以外の費用で、⑦から⑨以外の経費
	計 (⑪=⑦+⑧+⑨+⑩)	円	
一般管理費等	一般管理費 (⑫)	円	直接業務費及び業務管理費以外の経費で受注者が企業を維持運営していくために必要な経費
	その他費用 (⑬)	円	上記一般管理費に属さない不可利益等
	計 (⑭=⑬+⑫)	円	
合計 (⑮=⑥+⑪+⑭)		円	<b>入札書記載金額(契約希望金額から消費税及び地方消費税相当額を除いた額)と一致</b>

※1 入札書記載金額(契約希望金額から消費税及び地方消費税を除いた額)に対する内訳額を、上記項目に沿って記入してください。

※2 金額は総額又は月額のいずれかであり、入札等方法にて指定されたもので記入してください。

※3 次の事項に該当した業務費内訳書は記載内容に不備があるとみなします。

- (1) 合計額⑮が、入札書記載金額(契約希望金額から消費税及び地方消費税を除いた額)と一致しないもの
- (2) 「直接人件費その1(①)」の項目に金額の記載があるにも関わらず、「業務従事者に係る法定福利費(⑦)」に金額の記載がないもの
- (3) 値引きと称して「△〇〇〇,〇〇〇円」とするなど、減額の額を計上しているもの(1万円未満の端数調整を除く。)
- (4) その他内容に疑義があるもの

備考:電子メールによる提出(押印不要)を可とする。送信先等の提出方法は札幌市の指示に従うこと。

## 業務費内訳書

(あて先) 札幌市長

住 所

報告者

商号又は名称

印

【作成(担当)者 :

連絡先TEL :

】

業務名 ○○○○庁舎清掃業務

(内訳)

項目		金額	様式1-2「業務従事者に係る賃金支給計画書」の合計額(A欄の金額)以上の金額であること。
直接業務費	直接人件費その1 (①)	400,000 円	日常的に従事する業務従事者の給与(基本給、所定内手当)及び賞与の額 『①の金額 $\geq$ 「様式1-2(業務従事者賃金支給計画書)」の合計額(Aの金額)』となるよう作成
	直接人件費その2 (②)	42,000 円	①に掲げた業務従事者の所定外賃金(時間外手当、夜勤手当等) 臨時に投入する業務従事者(①に掲げる者以外)に係る給与
	直接人件費計 (③=①+②)	442,000 円	
	直接物品費 (④)	6,000 円	業務従事者が本業務を行うのに必要な物品を消費することによって発生する費用
	その他直接業務費 (⑤)	41,600 円	直接人件費又は直接物品費に属さない直接業務費
計 (⑥=③+④+⑤)		489,600 円	各項目とも、値引き「△〇〇〇,〇〇〇円」といった金額を減する記載は不可。(端数調整は除く。)
業務管理費	業務従事者に係る法定福利費 (⑦)	40,000 円	業務従事者に係る社会保険の事業主負担金経費 「直接人件費その1(①)の金額の記載があるにも関わらず、当該項目に金額の計上が無いのは不可」
	業務従事者に係る健康診断経費 (⑧)	2,700 円	①の項目に金額を計上しているにも関わらず、当該項目に金額(社会保険料事業主負担分調書の合計(D)の額以上)の記載
	教育・訓練費 (⑨)	2,000 円	業務従事者に係る教育・訓練費用
	その他業務管理費 (⑩)	5,800 円	受注者が現場業務を管理運営するために必要な直接業務費以外の費用で、⑦から⑨以外の経費
	計 (⑪=⑦+⑧+⑨+⑩)	50,500 円	
一般管理費等	一般管理費 (⑫)	24,900 円	直接業務費及び業務管理費以外の経費で受注者が企業を維持運営していくために必要な経費
	その他費用 (⑬)	5,000 円	受注者が現場業務を管理運営するために必要な直接業務費以外の費用で、⑦から⑨以外の経費
	計 (⑭=⑫+⑬)	29,900 円	・入札書記載金額(契約希望金額から消費税及び地方消費税相当額を除いた額)と一致しないものは不可。 ・入札時に指定された入札方法に応じて、「総価」又は「月額」にて
合計 (⑮=⑥+⑪+⑭)		570,000 円	入札書記載金額(契約希望金額から消費税及び地方消費税相当額を除いた額)と一致

※1 入札書記載金額(契約希望金額から消費税及び地方消費税を除いた額)に対する内訳額を、上記項目に沿って記入してください。

※2 金額は総価又は月額のいずれかであり、入札等方法にて指定されたもので記入してください。

※3 次の事項に該当した業務費内訳書は記載内容に不備があるとみなします。

- (1) 合計額⑮が、入札書記載金額(契約希望金額から消費税及び地方消費税を除いた額)と一致しないもの
- (2) 「直接人件費その1(①)」の項目に金額の記載があるにも関わらず、「業務従事者に係る法定福利費(⑦)」に金額の記載がないもの
- (3) 値引きと称して「△〇〇〇,〇〇〇円」とするなど、減額の額を計上しているもの(1万円未満の端数調整を除く。)
- (4) その他内容に疑義があるもの

## 業務従事者賃金支給計画書（年額用）

### 樣式1-2-2

- ・業務費内訳書(様式1-1)の「直接人件費その1(①)」に記載した金額に相当する業務従事者の支給予定賃金等について、次の表に基づき配置予定の業務従事者毎に記載してください。  
なお、定期清掃等臨時の業務従事者や代替要員は除きます。
  - ・後段の数式が満たされていない場合は入札を無効とする。 数式：【業務費内訳書（内訳様式1）の「直接人件費その1①」の金額】 $\geq$  【本調書のAの合計金額】

業務名：

入札者名(商号又は名称):

## ■労働条件に係る事項(この様式を複数枚作成するときは最初のページに記載してください。)

※就業規則・雇用契約書を基準とし記載してください。

ア 通常の正規労働者の1日の所定労働時間は( )時間/日である。

イ 通常の正規労働者の1週間の所定(平均)労働時間は( )時間/週である。

ウ 従業員数【正規従業員数+週労働時間が正規職員の3/4以上のパート等の従業員】は( )人である。

合計	労災保険対象額		A
	うち雇用保険対象額		B

備考:電子メールによる提出を可とする。送信先等の提出方法は札幌市の指示に従うこと。

## 業務従事者賃金支給計画書（年額用）

様式1-2-2

- 業務費内訳書(様式1-1)の「直接人件費その1(①)」に記載した金額に相当する業務従事者の支給予定賃金等について、次の表に基づき配置予定の業務従事者毎に記載してください。  
なお、定期清掃等臨時の業務従事者や代替要員は除きます。
- 後段の数式が満たされていない場合は入札を無効とする。 数式:「業務費内訳書(内訳様式1)の「直接人件費その1①」の金額」 $\geq$ 「本調書のAの合計金額」

業務名: ○○○○○○○業務

入札者名(商号又は名称): ▲▲▲▲▲▲(株)

従事者No.	所定労働時間			1月の所定労働日数	基本給形態(金額)	月支給額内訳(時給・日給は月額合計)		賞与等		月支給合計 ⑤ (①+②+③)	社会保険の加入状況			最低賃金以上の賃金計画確認		保有資格等		
	日	週	月			給与A ①	給与B ②	年間支払予定額 ③	1月当たり平均賞与額 ④(③÷12)		雇用保険	被用者保険(健康・年金)	被扶養者又はその他	給与A①計 ⑥ (b+c)	⑥の1時間単価(b+c)			
						基本給 (b)	通勤手当	精勤・家族手当										
1	8.0H	40.0H	173.3H	21.6日	月給・日給・時給 (173,300)円	173,300円 20,000円	10,080円 5,000円	150,000円	12,500円	220,880円	○	○		193,300円	1,115円	1級ビルクリーニング 技能士		
2	5.0H	20.0H	86.7H	17.3日	月給・日給・時給 (1,000)円	86,700円 0円	8,650円 0円	50,000円	4,167円	99,517円	○	×	○	86,700円	1,000円			
3	4.0H	12.0H	52.0H	13.0日	月給・日給・時給 (4,200)円	54,600円 0円	6,500円 0円	0円	0円	61,100円	×	×	○	54,600円	1,050円			
従事者No.1	想定労働時間 9:00~18:00 (休憩60分) = 8時間勤務/日 × 週5日勤務 (土・日曜休日) = 40時間/週 [365日/年 - (休日105日(土・日曜日)/年)] × 8時間 ÷ 12ヶ月 = 173.3時間/月、[365日/年 - (休日105日/年)] ÷ 12ヶ月 = 21.6日/月													雇用保険加入者の総支給額合計	入札書提出期限日現在の最低賃金、或いは最低賃金引上げ改定の答申の公表があり履行開始月の末日までに適用となるときはその引上改定額を下			
従事者No.2	想定労働時間 9:00~13:30 = 4.5時間勤務 × 週4日勤務 (金・土・日曜休日) = 18時間/週 (365日/年 - 休日157日/年) × 4.5時間 ÷ 12ヶ月 = 78時間/月、(365日/年 - 休日157日/年) ÷ 12ヶ月 = 17.3日/月 基本給 86,700円 (時給1,000円 × 月所定労働時間 86.7時間) + 8,650円 (通勤手当500円/日 × 月所定労働日数17.3日) =																	
従事者No.3	年間所定労働時間や月所定労働時間の算出ができない場合 想定 9:00~22:00の間で実労働 5時間 ①おおよそ週3日勤務程度 (週4休程度・休日不定) × 4時間勤務 = 12時間/週、週3日 × 4.3週/月 = 13日/月 × 4時間 = 52時間/月																	
					月給・日給・時給													

業務費内訳書(様式1-1)「直接人件費その1(①)」の金額  $\geq$  A欄の  
金額(労災保険対象額)となるよう作成

※就業規則・雇用契約書を基準とし記載してください。

ア 通常の正規労働者の1日の所定労働時間は( 8 )時間/日である。

イ 通常の正規労働者の1週間の所定(平均)労働時間は( 40 )時間/週である。

ウ 従業員数【正規従業員数+週労働時間が正規職員の3/4以上のパート等の従業員】は( 50 )

合計	労災保険対象額	381,497円	A
	うち雇用保険対象額	320,397円	B

### 【注意事項】

法律の改正により社会保険の加入対象者が変わり、2024年10月からは、「従業員数51人以上の企業」において、「週の所定労働時間が20時間以上」のほか一定

### 社会保険料事業主負担分調書 (月額・年額)

業務名：

入札者 商号又は名称

## 住所

加入健康保險者名：

### 職・氏名

職・氏名

印

### ※作成にあたっての注意事項

- 1 作成にあたっては、【業務費内訳書(様式1-1)の業務従事者に係る法定福利費の金額⑦】 $\geq$  【合計額(Dの額)】となるよう作成すること。
  - 2 労災保険料の事業主負担分の金額(②の額)の記載のないものは不可
  - 3 直近の保険料率表又は保険料額表を添付すること。

備考：電子メールによる提出（押印不要）を可とする。送信先等の提出方法は札幌市の指示に従うこと。

## 社会保険料事業主負担分調書（月額・年額）

従事者No.	標準報酬月額 1月の平均賞与額 (日支給額△)	保険料率	健康保険					介護保険		厚生年金		子ども・子育て拠出金		その他	月合計額	備考
			(5.145%)	(0.910%)	(9.150%)	(0.360%)	136,343円	24,115円	242,475円	9,540円						
1	2,650,000円													412,473円		
<p>左記の「年間の報酬額及び賞与額」の金額に各保険の種類ごとに保険料率を乗じて得た金額を記載してください。</p> <p>6種類の社会保険以外に見積もっている法定福利費の事業主負担分の年額の金額を記入してください。(例: 中小企業退職金共)</p> <p>保険者が示す「保険料額表」を参照し、事業主負担分の保険料率を記入してください。</p>																
<p>様式1-2-2(年間給与等支給額計⑤)の金額: 2,650,560円 → 2,650,000円(千円未満切捨て) 又は 給与: 様式1-2-1(給与A①+給与B②)の金額 208,380円 → 標準報酬月額: 200,000円(a)(範囲: 195,000~210,000)</p>																
<p>様式1-2-2(社会保険の加入欄)で健康保険・厚生年金(被用者保険)加入とした従事者No.を転記し</p>																
<p>対象賃金額: 様式1-2-2 合計額A欄(労災保険対象額)</p>																
<p>労災保険及び雇用保険の事業主負担分の保険料率を、それぞれ記入してください。※労災保険料のメリット制を適用している場合は、割合が確認できる書類(労災保険率決定通知書)を添付してください</p>																
労災保険料	対象賃金額 4,577,960円(内訳様式2のAの額) × 事業主負担金率 ( 5.5 ) /1000 =		計 (C)	412,473	①											
雇用保険料	対象賃金額 3,844,760円(内訳様式2のBの額) × 事業主負担金率 ( 6.0 ) /1000 =			25,179	②											
		合計 (D)	23,069	③												
			460,720	①+②+③												

- ※作成にあたって  
1 作成にあたって  
2 労災保険料の事業主負担分の金額(②の額)の記載のないものは不可  
3 適切の保険料率表又は保険料額表を添付すること。
- 対象賃金額: 様式1-2-2 合計額B欄(内雇用保険対象額)
- 従事者に Dの金額 ≤ (様式1) 業務費内訳書「業務従事者に係る法定福利費⑦」の金額

# 業務費内訳書等記載要領

様式1-1	業務費内訳書
様式1-2-1	業務従事者賃金支給計画書（月額用）
様式1-2-2	業務従事者賃金支給計画書（年額用）
様式1-3	社会保険料事業主負担分調書
様式1-4	業務従事者配置計画書

札幌市財政局管財部契約管理課

## ＜注意事項＞

- 様式は、入札書記載金額（契約希望金額から消費税及び地方消費税を除いた額）に基づき作成してください。従って、入札時に指定された金額区分に応じて、月額の場合は月単位、総額の場合は年単位で記載することとなります。（様式1-2は、金額区分ごとに様式も異なります。）
- 本要領に記載されている保険料率等は、直近改訂時のものを用いていますので、書類作成時にあっては、作成時点の料率を確認のうえ作成してください。

## 業務費内訳書（様式1-1）記載要領

業務費内訳書（様式1-1）は、入札書記載金額（契約希望金額から消費税及び地方消費税相当額を除いた額。以下同じ。）に対する積算の内訳書となります。

記入にあたっては、「合計（⑯=⑯+⑪+⑭）」の金額が入札書記載金額と一致するよう、次の事項に留意のうえ作成してください。

項目名	説明
直接人件費 その1 ①	<p>1 「直接人件費計（③=①+②）」は、清掃や警備などの建築保全業務（以下「建築保全業務」という。）に直接従事する技術者が、当該業務を行うため、その労働力を消費することにより生ずる費用で、当該技術者の賃金に相当します。</p> <p>そのうちの「直接人件費その1（①）」は、入札書記載金額の算出に当たり想定した直接人件費のうち、<u>日常的に業務に従事する労働者（労働基準法第9条に定める労働者）の給与（基本給、所定内手当）及び賞与の額の合計額を、記入してください。</u></p> <p>なお、<u>時間外手当や夜勤手当といった所定外手当や、定期清掃等で臨時的に投入される業務従事者、代替職員費用、役員等の報酬等は、当該項目の費用から除いてください。</u></p> <p>2 「<u>①の金額 ≥ 業務従事者賃金支給計画書（様式1-2-1又は1-2-2。以下「同じ」。）の合計額（A）</u>」となるよう作成してください。</p>
直接人件費 その2 ②	「業務従事者賃金支給計画書」に掲げた業務従事者に関する時間外手当や夜勤手当の所定外手当のほか、定期清掃など臨時に従事する業務従事者の給与等の合計額を記入してください。
直接物品費 ④	<p>建築保全業務に直接従事する技術者が、当該業務を行うのに必要な物品を消費することによって発生する費用を、記入してください。</p> <p>（例）ア 消耗品費（ウエス、潤滑油、グリス、洗剤、ワックス、養生用シート等） イ 消耗部品・材料費（ランプ類、ヒューズ類、パッキン、ガスケット、Oリング、フィルター等） ウ 工具・用具費（脚立、危険防止用具、工具、清掃用具、警備用具等） エ 機械器具費（計測機器、真空掃除機、床磨き機等） オ その他（上記に属さない直接物品費）</p>
その他 直接業務費 ⑤	建築保全業務において、業務の履行に必要な直接的な費用で、直接人件費計（③=①+②）及び直接物品費（④）に掲げた費用以外の費用を、記入してください。
業務従事者 に 係 る 法定福利費 ⑦	<p>1 「業務従事者賃金支給計画書」に掲げる業務従事者に係る被用者保険（健康保険、介護保険、厚生年金）の保険料、労災保険料、雇用保険料その他の社会保険料に係る事業主負担分の金額を記入してください。</p> <p>2 「<u>業務従事者に係る法定福利費（⑦）の金額 ≥ 社会保険料事業主負担分調書（様式1-3）の合計額（D）</u>」となるよう作成してください。</p> <p>3 「<u>直接人件費その1（①）</u>」に金額を計上しているにも関わらず、当該費用を計上していない場合は、記載内容に不備があるとみなします。</p>
業務従事者 に 係 る 健康診断経費 ⑧	「業務従事者賃金支給計画書」に掲げた業務従事者の労働安全衛生法等に基づく定期健康診断に係る費用を記入してください。（総合評価落札方式における技術等提案において、法令上対象外の方に対しても健康診断対象とする旨提案した場合は、その費用も合わせて計上すること。）
教育・訓練費 ⑨	<p>「業務従事者賃金支給計画書」に掲げた業務従事者の教育・訓練費に係る費用を記入してください。</p> <p>（例）ア 建築物清掃業務の登録要件である業務従事者に係る研修費用 イ 警備業法施行規則第38条第1項に基づく警備員の教育費用</p>

その他の業務管理費 (10)	業務を実施するうえで、受注者が現場業務を管理運営するために必要な直接業務費以外の費用で、別枠で計上の「法定福利費(⑦)」「健康診断経費(⑧)」及び「教育・訓練費(⑨)」を除いた費用を記入してください。 (例) 業務責任者給与及び法定福利費、業務従事者及び業務責任者に係る福利厚生費及び退職金(掛金含む。)、労務管理費、安全管理費、通信交通費、事務用品費、租税公課、保険料など
一般管理費等 (12)	一般管理費等は、受注者が企業を維持運営していくために必要な直接業務費及び業務管理費以外の費用を記入してください。 (例) 役員、従業員(業務従事者、業務責任者を除く。)給与・法定福利費・福利厚生費等、修繕維持費、通信交通費、光熱水費、調査研究費、広告宣伝費、交際費など
その他費用 (13)	直接業務費、業務管理費及び一般管理費等に掲げる以外の費用 (例) 付利利息など

## 【様式1-1記載例】※記載例は月額となります。

(内 記)

項 目		金 額	様式1-2「業務従事者に係る賃金支給計画書」の合計額(A欄の金額)以上の金額であること。
直接人件費	直接人件費その1 (①)	400,000 円	日的に従事する業務従事者の給与(基本給、所定内手当)及び賞与の額 『①の金額 ≒ 「様式1-2(業務従事者賃金支給計画書)」の合計額(Aの金額)』となるよう作成
	直接人件費その2 (②)	42,000 円	①に掲げた業務従事者の所定外賃金(時間外手当、夜勤手当等) ・臨時に投入する業務従事者(①に掲げる者以外)に係る給与
	直接人件費計 (③=①+②)	442,000 円	
	直接物品費 (④)	6,000 円	業務従事者が本業務を行うのに必要な物品を消費することによって発生する費用
	その他直接業務費 (⑤)	41,600 円	直接人件費又は直接物品費に属さない直接業務費
計 (⑥=③+④+⑤)		489,600 円	各項目とも、値引き「△〇〇〇,〇〇〇円」といった金額を減する記載は不可。(端数調整は除く。)
業務管理費	業務従事者に係る法定福利費 (⑦)	40,000 円	業務従事者に係る社会保険の事業主負担金経費 「直接人件費その1(①)の金額の記載があるにも関わらず、当該項目に金額の計上が無いものは不可。」
	業務従事者に係る健康診断経費 (⑧)	2,700 円	①の項目に金額を計上しているにも関わらず、当該項目に金額(社会保険料事業主負担分調書の合計(D)の額以上)の記載がないものは不可。
	教育・訓練費 (⑨)	2,000 円	業務従事者に係る教育・訓練費用
	その他業務管理費 (⑩)	5,800 円	受注者が現場業務を管理運営するために必要な直接業務費以外の費用で、⑦から⑨以外の経費
	計 (⑪=⑦+⑧+⑨+⑩)	50,500 円	
一般管理費等	一般管理費 (⑫)	24,900 円	直接業務費及び業務管理費以外の経費で受注者が企業を維持運営していくために必要な経費
	その他費用 (⑬)	5,000 円	・入札書記載金額(契約希望金額から消費税及び地方消費税相当額を除いた額)と一致しないものは不可。 ・入札時に指定された入札方法に応じて、「総価」又は「月額」にて記入。 ・本記載例は月額による。
	計 (⑭=⑫+⑬)	29,900 円	
	合 計 (⑮=⑥+⑪+⑭)	570,000 円	入札書記載金額(契約希望金額から消費税及び地方消費税相当額を除いた額)と一致

## 業務従事者賃金支給計画書（様式1-2-1及び1-2-2）記載要領

業務従事者賃金支給計画書（様式1-2-1又は1-2-2。以下同じ。）は、日常的に従事する業務従事者（労働基準法第9条に規定する労働者）について、入札額の算出の際に想定した配置予定の業務従事者毎に、その支給予定の所定内賃金や賞与などの支給計画となります。

記入にあたっては、『【業務費内訳書（様式1-1）の「直接人件費その1（①）」の金額】 $\geq$ 【業務従事者賃金支給計画書の合計額A欄（労災保険対象額）】』となるよう、次の事項に沿って作成してください。なお、時間外手当や夜勤手当のほか、定期清掃などで臨時に従事する業務従事者や、代替要員に関する給与等については、本様式から除いてください。

## ○様式1-2-1（月額用）記載要領

項目名	説明
従事者No.	<p>「従事者No.」は「1」から始まる連続番号を付記してください。</p> <p>※この様式の従事者No.を基準とし、「社会保険料事業主負担分調書（様式1-3）」には、従事者No.を転記して連動するように該当欄を記載してください。）</p>
所定労働時間	<p>配置を想定した業務従事者における、「1日当たり」、「1週間当たり」及び「1月当たり」の所定労働時間を、次のように記載してください。</p> <p>1 「日」：1日当たりの平均所定労働時間 複数のシフトにより1日の所定内労働時間が異なる場合は「○～○」と記載ください。</p> <p>2 「週」：1週間当たりの平均所定労働時間</p> <p>① 1日の所定労働時間及び週の労働日数が固定されている場合 (例) 月～木曜日まで週4日、8:00～12:00の実働4時間の場合 <math>\Rightarrow 4\text{日} \times 4\text{時間} = 16\text{時間/週}</math></p> <p>② 複数のシフトにより1日の労働時間が異なる又は週の労働日数が固定されていない場合 ア 年間所定労働時間 <math>\div</math> 52週間/年 = 週所定労働時間 イ 月所定労働時間 <math>\div</math> 4.3週/月 = 週所定労働時間 ウ おおよその週労働日数又は月の労働日数等で計算する場合 (例) おおよそ週3日勤務 <math>\times</math> 5時間 = 15時間/週 (例) おおよそ月13日の勤務 <math>\times</math> 4時間 <math>\div</math> 4.3 = 12時間/週 (例) おおよそ週5日勤務の内、 (おおよそ週3回×4時間勤務=12時間) + (週2回×6時間勤務=12時間) <math>= 24\text{時間/週}</math></p> <p>3 「月（a）」：1月当たりの平均所定労働時間 以下のいずれかの方法により、業務従事者の月の所定労働時間を記載してください。</p> <p>① 年間所定労働日数（<math>\Leftrightarrow</math>年間休日数）及び1日の所定労働時間から計算できる場合： <b>年間所定労働日数 <math>\times</math> 日所定労働時間 <math>\div</math> 12か月</b></p> <p>② 上記以外で、年間所定労働時間を出せる場合： <b>年間所定労働時間 <math>\div</math> 12か月</b></p> <p>③ それ以外で計算する場合： <b>週所定労働時間 <math>\times</math> 4.3週 = 月所定労働時間</b></p>
1月の所定労働日数	所定労働時間における記載内容をもとに、配置を想定した業務従事者の月所定労働日数を記入してください。
基本給形態	配置を想定する業務従事者における基本給について、月給、日給又は時給のいずれかに「○」を付し、その額を下段の（ ）内に記入してください。

月 支 給 額 内 訳  時給・日給は 月 額 合 計	<p>1 「給与A①」  <b>最低賃金の計算に含める給与を記入してください。</b></p> <p>① 基本給 (b)            「基本給形態(金額)」欄に記入した基本給の金額をもとに、1月当たりの支給額を記入してください。なお、基本給が時間給又は日額の場合には、「所定労働時間」欄に記入した「1月当たりの平均所定労働時間」や「1月所定労働日数」を勘案のうえ、1月当たりの支給額を記入してください。            ア 時間給の場合 : 月支給額 = ○○○円/H × 174H (1月当たりの所定労働時間例)            イ 日額の場合 : 月支給額 = ○, ○○○円/日 × 21日 (1月所定労働日数例)</p> <p>② その他 (c)            職務手当などの上記①の基本給以外の最低賃金の計算に含めるべき手当の1月当たりの支給額を記入してください。</p> <p>2 「給与B②」  <b>最低賃金の計算に含めない通勤手当、精皆勤手当及び家族手当を記入してください。</b></p> <p>① 通勤手当 (上段)            1月当たりの想定する通勤手当を記入してください。</p> <p>② 精皆勤手当・家族手当 (下段)            想定する精皆勤手当と家族手当の1月当たりの合計額を記入してください。</p> <p><b>※1 の「給与A①」と2の「給与B②」の合計額が所定内賃金となります。</b></p>
賞 与 等	<p>1 「年間支払予定額③」            業務従事者毎に想定する年間の賞与等（臨時の給与を含む）の金額を記入してください。</p> <p>2 「1月当たり平均賞与額④」            業務従事者毎に上記1で記載した「年間支払予定額③」を、次の計算に基づく金額を記入してください。  <math display="block">\text{1月当たりの平均賞与額④} = \text{年間支払予定額③} \div 12 \text{月}</math></p>
月 支 給 合 計 (5)	<p>業務従事者毎の1月当たりの賃金合計額となります。次の計算に基づく金額を記入してください。</p> $\text{月支給額合計⑤} = \text{給与 A①} \text{ [基本給 (b) + その他 (c)]} + \text{給与 B②} \text{ [通勤手当+精皆手当・家族手当]} + \text{1月当たり平均賞与額④}$
社 会 保 険 の 加 入	<p>配置を想定した業務従事者毎に、雇用保険及び健康保険・厚生年金(被用者保険)の加入の有無について記入してください。保険種別毎に、加入義務がある（経費を見込んだ）場合には当該項目欄に「○」を、加入義務がない（経費を見込んでない）場合には「×」を付してください。</p> <p>なお、配置を想定している業務従事者が「被扶養者」又は「その他(健康保険の加入先が事業主負担分のない後期高齢や国保の場合)」の場合は、「被扶養者又はその他」欄に「○」を付してください。</p>
最 低 賃 金 以 上 の 賃 金 計 画 確 認	<p>1 「給与A①計 ⑥」  <b>最低賃金の計算に含める給与の月支給額合計となります。</b>次の計算式に基づく金額を記入してください。  <math display="block">\text{給与 A①計} = \text{給与 A①の「基本給(b)」} + \text{給与 A①の「その他(c)」}</math></p> <p>2 「⑥の1時間当たりの賃金」  <b>最低賃金（若しくは最低賃金引上げの答申のあった改定予定の最低賃金）以上の賃金を見積もっているか確認するものです。</b>次の計算に基づく1時間当たりの賃金(円未満端数切り捨て)を記入してください。  <math display="block">\text{⑥の1時間当たりの賃金} = \text{給与 A①の計 ⑥} \div \text{1月の所定労働時間 (a)}</math></p> <p><b>※最低賃金を下回る金額があった場合は、失格となります。</b></p>

保有資格等	仕様書等において、配置を義務づけた資格や実務経験などを有する業務従事者が示されている場合は、想定する業務従事者の該当欄にその保有する資格等を付記してください。
労働条件に係る事項	<p>社会保険の加入義務の指標となる「同じ業務に従事している通常の正規労働者」の所定労働時間を把握するものです。貴社の就業規則などを基準として、「1日」、「1週間」の所定労働時間のほか、法律の改正により、<b>2024年10月からは「従業員数51人以上の企業」において、一定の要件に該当する週20時間以上のパート・アルバイトの方々が新たに社会保険の加入対象者となること</b>から、その確認のため貴社の従業員数（正規職員数+週の労働時間が正規職員の3/4以上のパート等の従業員）を記入してください。（別紙「厚生労働省からのお知らせ（パンフレット）」を参照）</p> <p>※ 労働基準法上、所定労働時間は原則1日8時間、週40時間が上限です。なお、変形労働時間制を適用した場合は、原則週平均40時間が上限です。（特例対象事業所は週（平均）44時間と読み替えてください。）</p>

### 【様式1-2-1(月額用)記載例】

業務名: ○○○○○○○業務										入札者名(商号又は名称): ▲▲▲▲▲▲(種)					
従事者No.	所定労働時間			1月の所定労働日数	月支給額内訳 (時給・日給は月額合計)		賞与等		月支給合計 (①+②+③)	社会保険の加入状況			最低賃金以上の賃金計画確認	保有資格等	
	日	週	月		給与A ①	給与B ②	年間支払予定額 ③	1月当たり平均賞与額 ④(③÷12)		雇用保険	被用者保険	被扶養者又はその他			給与A ①計 ⑤
1	8.0H	40.0H	173.3H	21.6日	月給・日給・時給 (173,300) 円	173,300円	10,080円	150,000円	12,500円	220,880円	○	○	193,300円	1,115円	1級ビルクリーニング技能士
2	5.0H	20.0H	86.7H	17.3日	月給・日給・時給 (1,000) 円	86,700円	8,650円	50,000円	4,167円	99,517円	○	×	86,700円	1,000円	
3	4.0H	12.0H	52.0H	13.0日	月給・日給・時給 (4,200) 円	54,600円	6,500円	0円	0円	61,100円	×	○	54,600円	1,050円	
従事者No.1 (月給)	想定労働時間 9:00~18:00 (休憩60分) = 8時間勤務/日 × 週5日勤務 (土・日曜休日) = 40時間/週 [365日/年 - (休日105日 (土・日曜)/年) ] × 8時間÷12ヶ月 ≈ 173.3時間/月、[365日/年 - (休日105日/年) ] ÷ 12ヶ月 ≈ 21.6日/月 基本給 (月給) 173,300円 + 役職手当20,000円 + 通勤手当10,080円 (定期代1ヶ月) + 家族手当5,000円 = 208,380円										雇用保険加入者の総支給額合計 No.1+No.2			入札書提出期限日現在の最低賃金、或いは最低賃金引上げ改定の答申の公表があり履行開始月の末日までに適用となるときは、その引上げ改定額を下回る時間給の場合は、失格となります。	
従事者No.2 (時間給)	想定労働時間 9:00~13:30 = 4.5時間勤務 × 週4日勤務 (金・土・日曜休日) = 18時間/週 [365日/年 - (休日157日/年) ] × 4.5時間 ÷ 12ヶ月 ≈ 78時間/月、(365日/年 - 休日157日/年) ÷ 12ヶ月 ≈ 17.3日/月 基本給 86,700円 (時給1,000円×月所定労働時間 86.7時間) + 8,650円 (通勤手当500円/日×月所定労働日数17.3日) = 95,350円														
従事者No.3 (日給)	年間所定労働時間や月所定労働時間の算出ができない場合 想定 9:00~22:00の間で実労働5時間 ①おおよそ週3日勤務程度 (週4休程度・休日不定) × 4時間勤務 = 12時間/週、週3日 × 4.3週/月 ≈ 13日/月 × 4時間 = 52時間/月 ②おおよそ月13日程度勤務×4時間勤務 = 13日 × 45時間/日 = 52時間/月、52時間/月 ÷ 4.3週/月 ≈ 12時間/週 基本給 54,600円 (日給4,200円 × 所定労働日数13日) + 6,500円 (通勤手当500円/日×月所定労働日数13日) = 61,100円														
業務費内訳書 (様式1-1) 「直接人件費その1 (①)」の金額 ≈ A欄の金額 (労災保険対象額) となるよう作成															
■労働条件に係る事項(この欄は記載する場合は該当欄に記入してください)															
※就業規則・雇用契約書を基準とし記載してください。										合計 労災保険対象額 381,497円 A					
ア 通常の正規労働者の1日の所定労働時間は( 8 )時間/日である。										うち雇用保険対象額 320,397円 B					
イ 通常の正規労働者の1週間の所定(平均)労働時間は( 40 )時間/週である。										【注意事項】 法律の改正により社会保険の加入対象者が変わり、2024年10月からは、「従業員数51人以上の企業」において、「週の所定労働時間が20時間以上」のほか一定要件に該当するパート・アルバイトの方々が新たに社会保険の加入対象者となります。					
ウ 従業員数(正規従業員数+週労働時間が正規職員の3/4以上のパート等の従業員)は( 50 )人である。															

### ○様式1-2-2(年額用)記載要領

項目名	説明
従事者No.	前記記載の「様式1-2-1(月額用)記載要領」を参照
所定労働時間	前記記載の「様式1-2-1(月額用)記載要領」を参照
1月の所定労働日数	前記記載の「様式1-2-1(月額用)記載要領」を参照

基 本 級 形 態 (金額)	前記記載の「様式 1－2－1(月額用)記載要領」を参照
月 支 給 額 内 訳	前記記載の「様式 1－2－1(月額用)記載要領」を参照
年 間 支 給 額	<p>1 年間給与③ 業務従事者毎の年間の給与額となります。次の計算に基づく金額を記入してください。  <math display="block">\text{年間給与③} = \text{【給与 A① [基本給(b) + その他(c)]} + \text{給与 B② [通勤手当+精皆手当・家族手当]】} \times 12 \text{ 月}</math></p> <p>2 年間賞与等 (支給予定額)④ 業務従事者毎に想定する年間の賞与等 (臨時の給与を含む) の金額を記入してください。</p> <p>3 年間給与等支給額⑤ 業務従事者毎の年間給与等支給額となります。次の計算に基づく金額を記入してください。  <math display="block">\text{年間給与総支給額} = \text{年間給与③} + \text{年間賞与等④}</math></p>
社 会 保 険 の 加 入	前記記載の「様式 1－2－1(月額用)記載要領」を参照
最 低 賃 金 以 上 の 賃 金 計 画 確 認	前記記載の「様式 1－2－1(月額用)記載要領」を参照
保 有 資 格 等	前記記載の「様式 1－2－1(月額用)記載要領」を参照
労 働 条 件 に 係 る 事 項	前記記載の「様式 1－2－1(月額用)記載要領」を参照

### 【様式 1-2-2 (年額用) 記載例】

業務名: ○○○○○○○業務

入札者名(商号又は名称):  (株)

## 社会保険料事業主負担分調書（様式1-3）記載要領

「社会保険料事業主負担分調書（様式1-3。以下「同じ」。）」は、「業務従事者賃金支給計画書（様式1-2-1又は1-2-2。以下「同じ」。）」に記載した業務従事者に係る社会保険料の事業主負担分の算出調書となります。

記入にあたっては、【業務費内訳書（様式1-1）の「業務従事者に係る法定福利費⑦の金額】 ≥ 【社会保険料事業主負担分調書の合計額D欄】となるよう、次の事項に沿って作成してください。

項目名	説明
従事者No.	「業務従事者賃金支給計画書」に記入した業務従事者毎に付番した「従事者No.」と連動するよう、「従事者No.」を記載してください。
標準報酬月額 + 1月の平均賞与額 (月支給額合計)  又は  年間給与等総額	「業務従事者賃金支給計画書」に記入した業務従事者毎に、 <u>全国健康保険協会など(以下「協会けんぽ等」という。)</u> の保険者が示す健康保険・厚生年金保険(被用者保険)の保険料額表をもとに、 (1)「月額」を算定する場合は、「 <u>様式1-2-1(月額用)</u> 」の「給与A(①)+給与B(②)の金額」に応じた標準報酬月額を導き、当該金額に「 <u>様式1-2-1(月額用)</u> 」の「1月当たりの平均賞与額(④)」の金額(百円未満切捨て)を加算した金額を記入してください。 (2)「年額」を算定する場合は、「 <u>様式1-2-2(年額用)</u> 」の「年間給与等支給額⑤」の金額(千円未満切捨て)を記入してください。また、上記(1)で導いた標準報酬月額に算出した金額に12を乗じた金額に、「 <u>様式1-2-2(年額用)</u> 」の「賞与等(年間支給額)④」の金額(千円未満切捨て)を加算した金額を記入してもかまいません。
健康保険・厚生年金保険 (被用者保険)等の 保険料率	1 協会けんぽ等の保険者が示す健康保険・厚生年金保険(被用者保険)の保険料額表をもとに、保険種別毎に事業主負担分に係る保険料率を記入してください。 2 契約期間中に保険料率の変動を見込んでいる場合は、業務履行開始日(又は入札書受領期限日)の時点で適用となる保険料率を記入して作成してください。
その他	被用者保険(健康保険、介護保険、厚生年金保険)、子ども・子育て拠出金、労災保険料及び雇用保険の6種類の社会保険以外に、見積もっている法定福利費がある場合、その費用を記入してください。 (例) 中小企業退職金共済
労災保険料及び 雇用保険料	1 労災保険料及び雇用保険料の事業主負担分の費用を記入してください。 2 対象賃金額には、「業務従事者賃金支給計画書」の「合計額A(労災保険対象額)」及び「合計額B(うち雇用保険対象額)」の額をそれぞれ記入してください。 3 労災保険及び雇用保険の事業主負担分の保険料率を、それぞれ記入してください。契約期間中に保険料率の変動を見込んでいる場合は、業務履行開始日(又は入札書受領期限日)の時点で適用となる保険料率を記入して作成してください。なお、労災保険料のメリット制を適用している場合は、率が確認できる書類(労災保険率決定通知書)を添付してください。
<p><b>＜注意＞</b></p> <p>次の記載例で示した保険料率は、令和5年3月の適用保険料率を記載しています。</p> <p>提出(算出)にあたっては、業務履行開始日(又は入札書受領期限日)時点で適用となる「保険料額表」を参考にして作成してください。</p>	

## ○月額の場合 [業務従事者賃金支給計画書(月額用)(様式1-2-1)を参考に算定]

社会保険料事業主負担分調書(月額・年額)

業務名:		入札参加者が加入している保険者名を記入してください。						住所	
加入健康保険者名:								（注）保険料率を誤ると合計が異なり、入札無効となる場合がありますので提出前に保険者が示す「保険料額表」で再度確認してください。※保険料率は各地で異なりますので要注意。	
従事者No.	標準報酬月額 + 1月の平均賞与額(月支給額合計)	保険料率	健康保険 (5.145%)	介護保険 (0.910%)	厚生年金 (9.150%)	子ども・子育て一時金 (0.360%)	その他	月合計額	備考
1	212,500		10,933	1,934	19,444	765		33,076	
6種類の社会保険以外に見積もっている法定福利費の事業主負担分の1月当たりの金額を記入してください。(例:中小企業退職金共済)									
給与:内訳様式2(給与A①+給与B②)の金額 208,380円 → 標準報酬月額:200,000円(範囲:195,000~210,000) 賞与:内訳様式2(1月当たりの平均賞与額④)の金額 12,500円 → [標準報酬月額+1月の平均賞与額]:200,000円 + 12,500円 = 212,500円 (又は 様式2(月支給合計⑤)の金額:220,880円 → 220,800円(百円未満切捨て))									
左記の「標準報酬月額+1月の平均賞与額」の金額に各保険の種類ごとに保険料率を乗じて得た金額を記載してください。									
→ 保険者が示す「保険料額表」を参考し、事業主負担分の保険料率を記入してください。									
対象賃金額: 様式2 合計額A欄(労災保険対象額) (※健康保険加入者の給与計ではありません。)									
労災保険及び雇用保険の事業主負担分の保険料率を、それぞれ記入してください。※労災保険料のメリット制を適用している場合は、割合が確認できる書類(労災保険率決定通知書)を添付してください。									
労災保険料	対象賃金額 389,146円	(内訳様式2のAの額)	× 事業主負担金率 ( 5.5 ) /1000 =	2,140	②				
雇用保険料	対象賃金額 320,246円	(内訳様式2のBの額)	× 事業主負担金率 ( 6.0 ) /1000 =	1,921	③				
合計 (D) 37,137 ①+②+③									
対象賃金額: 様式2 合計額B欄(内雇用保険対象額) (※健康保険加入者の給与計ではありません。)									
Dの金額 ≤ (様式1) 業務費内訳書「業務従事者に係る法定福利費⑦」の金額									

※作成にあたって  
1 作成にあ  
2 労災保険料の事業主負担分の金額(②の額)の記載のないものは不可  
3 直近の保険料率表又は保険料額表を添付すること。

## ○年額の場合 [業務従事者賃金支給計画書(年額用)(様式1-2-2)を参考に算定]

社会保険料事業主負担分調書(月額・年額)

「標準報酬月額 + 「年間給与等 1月の平均賞与額を支給額計に改める。 (月支給額合計)」」 (様式1-2-2の⑤)		左記の「年間の報酬額及び賞与額」の金額に各保険の種類ごとに保険料率を乗じて得た金額を記載してください。						住所 （注）保険料率を誤ると合計が異なり、入札無効となる場合がありますので提出前に保険者が示す「保険料額表」で再度確認してください。※保険料率は各地で異なりますので要注意。	
従事者No.	標準報酬月額 + 1月の平均賞与額(月支給額合計)	保険料率	健康保険 (5.145%)	介護保険 (0.910%)	厚生年金 (9.150%)	子ども・子育て一時金 (0.360%)	その他	月合計額	備考
1	2,650,000円		136,343円	24,115円	242,475円	9,540円		412,473円	
6種類の社会保険以外に見積もっている法定福利費の事業主負担分の年額の金額を記入してください。(例:中小企業退職金共済)									
→ 保険者が示す「保険料額表」を参考し、事業主負担分の保険料率を記入してください。									
対象賃金額: 様式1-2-2 合計額A欄(労災保険対象額) (※健康保険加入者の給与計ではありません。)									
労災保険及び雇用保険の事業主負担分の保険料率を、それぞれ記入してください。※労災保険料のメリット制を適用している場合は、割合が確認できる書類(労災保険率決定通知書)を添付してください。									
労災保険料	対象賃金額 4,577,960円	(内訳様式2のAの額)	× 事業主負担金率 ( 5.5 ) /1000 =	25,179	②				
雇用保険料	対象賃金額 3,844,760円	(内訳様式2のBの額)	× 事業主負担金率 ( 6.0 ) /1000 =	23,069	③				
合計 (D) 460,720 ①+②+③									
対象賃金額: 様式1-2-2 合計額B欄(内雇用保険対象額) (※健康保険加入者の給与計ではありません。)									
Dの金額 ≤ (様式1) 業務費内訳書「業務従事者に係る法定福利費⑦」の金額									

※作成にあたって  
1 作成にあ  
2 労災保険料の事業主負担分の金額(②の額)の記載のないものは不可  
3 直近の保険料率表又は保険料額表を添付すること。